

タイ政府が求める残留農薬検査が実施可能な国内登録検査機関(2021年10月1日から)

現時点、タイ政府が認める分析結果証明書(COA)を発行できる機関は、以下のとおりです。

- 原産地国の管轄機関である政府機関
- 原産地国の政府機関から委託または認証を受けた分析機関
- ISO/IEC 17025基準に従った分析機関能力認定を受けている民間機関(残留農薬検査につき認定したものである必要)

この上で、農林水産省ウェブサイトに掲載している放射性物質検査機関および食品衛生法に基づき厚生労働大臣に登録している検査機関(残留農薬検査実施機関)を対象にアンケート調査を実施した結果、下記検査機関から、分析において一定の条件の下「実施可」との回答をいただきました。

なお、検査費用や要検査日数など詳細については、各検査機関に個別にお問い合わせください。

(※ISO/IEC 17025認定を受けている機関は、他にもございます。)

(令和4年6月1日現在)

本部等所在地	検査機関名	電話番号	URL	高リスク品目別指定物質の検査	区分
東京都渋谷区元代々木町 52-1	一般財団法人 日本食品分析センター Japan Food Research Laboratories	03-3469-7131	https://www.jfrl.or.jp/	○	①、②
東京都中央区京橋三丁目12番2号 京橋第2有楽ビル7階	日本エコテック 株式会社 NIHON ECOTECH CO., LTD.	03-6361-1429	https://www.ecotech.co.jp	○	①、②
神奈川県川崎市宮前区水沢1-1-1	株式会社 ベジテック 理化学分析センター Vegetech Co., Ltd. Physical and Chemical Analysis Center	044-750-8921	https://www.vegetech.co.jp/action/rikagaku/	○	②
愛知県名古屋市北区若鶴町152番地	株式会社 環境科学研究所 Environmental Science Laboratory Co., Ltd.	052-902-4456	http://www.kankyokagaku.com/	○	①、②
滋賀県守山市水保町2477番地	株式会社 テクノサイエンス TECHNOSCIENCE Co., Ltd.	077-584-3003	https://www.techno-science.jp/	○	①
福岡県宗像市王丸411-1	株式会社 キューサイ分析研究所 QSAI Analysis and Research Center Co.,Ltd.	0940-37-8070	https://www.nouyaku-bunseki.net/	○	①、②
神奈川県横浜市港北区新横浜2-12-13(本部) 東京都港区高輪3-25-23	一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター SHIN NIHON KENTEI KYOKAI	045-273-1408	https://www.shinken.or.jp/	○ (コリアンダーを除く)	①、②

【高リスク品目別指定物質の検査】

高リスク品目について、COAを提示する場合、タイ政府が認めるCOAを発行できる機関で、高リスク品目別指定物質の分析が必要。

(高リスク品目)

生鮮野菜5品目: セロリ、カイラン、スナップエンドウ、ホウレンソウ、コリアンダー

生鮮果物5品目: サクランボ、ザクロ、ライチ

(高リスク品目別指定物質)

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/Tai-94.pdf>

【区分】

①食品衛生法に基づき厚生労働大臣に登録している検査機関。

②国際試験所認定協力機構(ILAC)の多国間承認取決に署名している認定機関から、残留農薬分析試験に係るISO/IEC 17025の認定を受けている検査機関。